

「自分たちのまち」は

自分たちで!!

自考・自行、共助・共創のまちづくりのために

第2回目

七月号でご説明しました、分権型社会システム検討懇話会の経過等についてご理解いただけましたでしょうか。

今回は前回のまとめとその新しい地域自治システムについて、また、地域でどんなことができるのかを説明させていただきます。

☆前回のまとめ

◎地域自治が必要なわけ
・地方分権が進められています。

・経済・社会情勢の変化と住民ニーズの高度化、多様化があります。

・住民主体のまちづくりが求められています。

◎地域自治を進めるわけ

・地域社会をより安心して暮らせるように

・合併後の不安を少しでも解消するため

・著しい高齢化と人口減が多くの地区での最大課題に

☆新しい地域自治の効果

① 各種の地域団体、ボランティア団体、NPO等が参加しますので、多様な活動が地域でできるようになります。また、様々な活動の協力や連携が容易となり、より効果的な活動ができるようになります。

② 自治の範囲を小学校区程度とすることにより、これまでにより大きく、範囲の広い事業にも取り組めます。(例えば、子どもたちの安全確保活動、河川の清掃や自然再生など)

③ これまでの区(自治会)の範囲でやった方がいい仕事は残し、もう少し広い範囲でやった方がいい仕事は複数の区やその他の団体と連携して行うことが出来ますので、効率よく行うことができ、効果が上がります。

法人等が参画し、様々な地域課題を解決するものとなります。

■役割

・住民一人ひとりが地域の担い手として自覚を持ち、主体的に地域に関われるシステムとします。

・地域課題はまず地域で解決していくという住民自治(補充性の原則)を基本としたシステムとします。

・合併による不安を解消し、行政に対して住民意見が反映され、行政(朝来市)と住民が協働、連携するシステムとします。

・少子高齢化、人口減少などの地域課題に対して、地域コミュニティの再生、再構築の中枢を担っていけるシステムとします。

・地域の特色を生かしたコミュニティをつくりだし、住民の地域力を引き出せるシステムとします。

・旧町の自治意識を尊重し、互いの違いを創造の源とし、地域の良いところは互いに学びあい、高めあうシステムとします。

・地域のまちづくり計画を住民自らが作成し、朝来市の総合計画に反映するシステムとします。

■留意点等

・女性、若年層、引越してきた人などが参加しやすく、意見を出しやすい仕組みとします。

・地域の特性を考え、地域住民がもつとも使いやすい、朝来市独自の地域自治システムとします。

・基本公共サービスは、今後全市民を対象として「公平」に、一方行政が提供する基本公共サービス以外の区(自治会)や地域の団体等が行う付加的な公共サービスについては、地域の状況やニーズにより異なっても良いものと考えます。

・市の意思決定機関である議会との役割分担を認識したシステムとします。

☆地域のしごとと地域における行政の公共サービス

■地域のしごと(=活動内容)
地域のしごとといっても、近隣、区、小学校区、旧町と、それぞれの段階によって、また地域によっても差がありますが、その標準的な活動内容は次のようなものです。

① 生活充足のための活動
・祭り、文化、スポーツ
・伝統行事、自然・歴史遺産

☆朝来市の新しい地域自治システムの基本的内容

■範囲

・新しい地域自治システムの範囲は、小学校区を基本とします。

■組織

・区(自治会)が中心となつて、地域内の個人、団体、